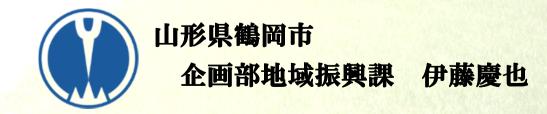
鶴岡市の地域公共交通確保維持活性化の取組み



1. 鶴岡市の概況

■市町村合併(平成17年10月新設合併) 鶴岡市·藤島町·羽黒町·櫛引町·朝日村·温海町

■人口と世帯数 ※住民基本台帳より (H26.3.31)

133,831人 · 48,184世帯

うち65歳以上:40,689人(30.4%)

■面積:1,311.51km²

東西43.1km·南北56.4km

■地勢と土地利用

北部: 庄内平野 東南部: 山岳丘陵地帯

西部は日本海

土地利用:田畑15%、山林61.1%、宅地2.4%





1. 鶴岡市の概況 (TOPIC)

クラゲ世界一の水族館

(加茂水族館リニューアルオープン…H26.6月)

オープン以来4ヵ月で50万人の来場を記録





ミズクラゲ大水槽 『クラゲドリームシアター』



(藤沢周平記念館:鶴岡公園内)

豊富な在来作物に恵まれた豊かな食文化 (ユネスコ創造都市ネットワーク加盟

申請)









2. 現状と課題/公共交通の運行状況

■空路: 庄内空港

■鉄道:JR東日本

■路線バス:33路線

■市運営有償運送3路線

■タクシー:13事業者

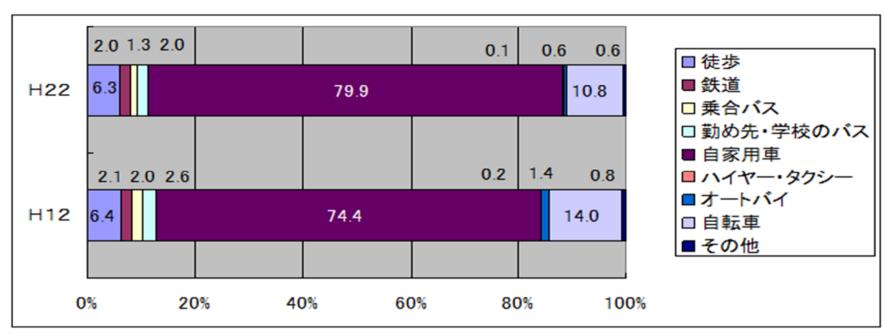
■デマンド交通:1地区

■その他:福祉有償運送(4法人3組合)

ぐるっとバス(観光バス)など



2. 現状と課題/利用交通手段の分担率



■ 平成12年

国勢調査より

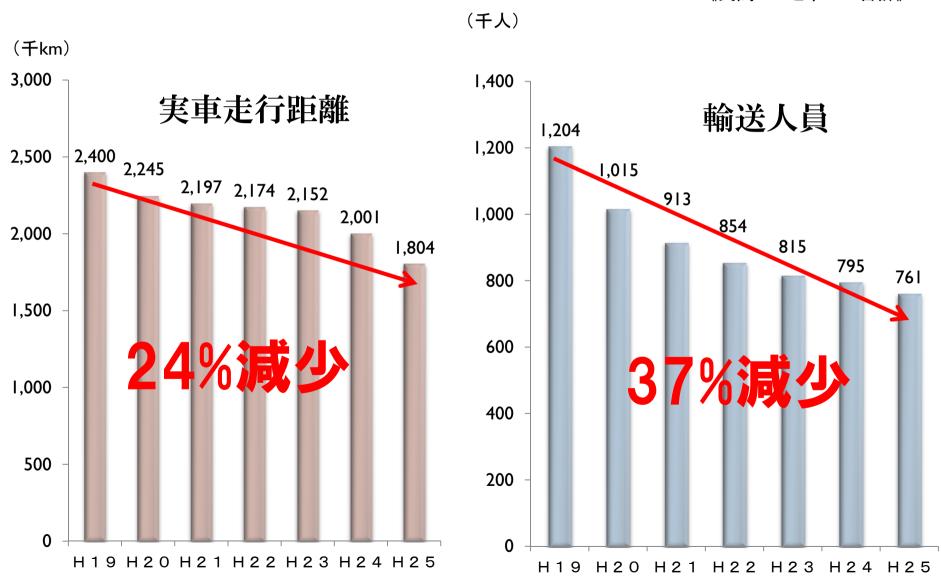
「自家用車」が74.4%と最も多く、次いで「自転車」が14.0%、「徒歩」が6.4%の順となっており、自動車への依存が高い。

■ 平成22年

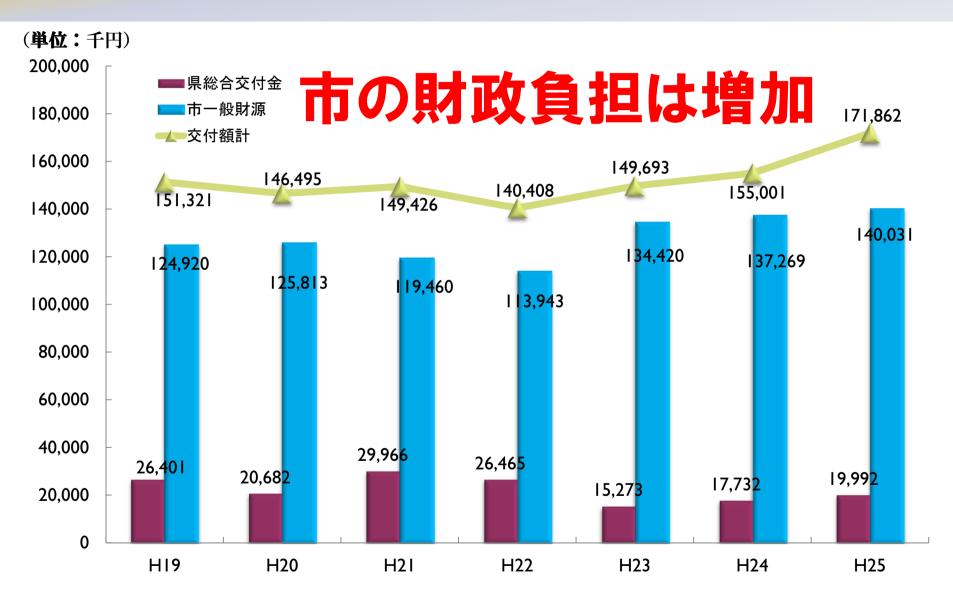
「自家用車」への依存度が79.9%と5.5ポイント上昇。

2. 現状と課題/実車走行距離と輸送人員

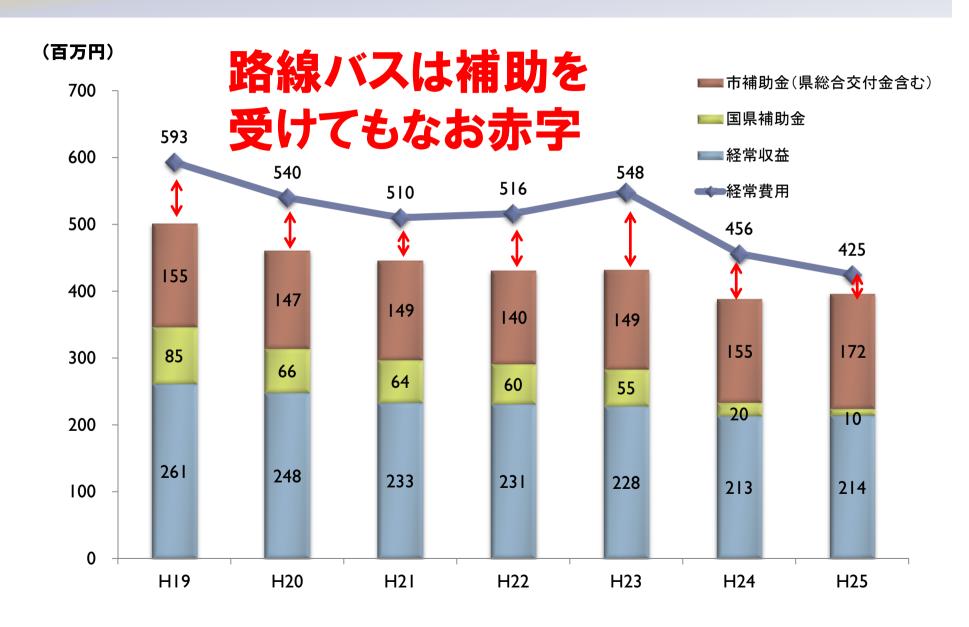
《民間バスと市バス合計》



2. 現状と課題/路線バス運行補助金



2. 現状と課題/路線バスの収支



2. 現状と課題/負の連鎖



運転手不足も深刻化

バス事業者 ⇒ 赤字経営 市 ⇒ 財政負担の増加

3. 地域公共交通活性化の取組み

...市民の移動の足が確保され、安心して暮らせる質の高いまち・地域の形成をめざして...

地域公共交通総合連携計画 H26-30

《基本理念》 ◇ 基本となるバス路線を中心に効率化

- ◇ 主たるバス路線は市の青務として維持
- ◇ その他路線の維持は地域主体を基本

《6つの目標》

- ① 既存の公共交通体系の見直し
- ② 公共交通を分かりやすく利用できるシステムの構築
- ③ まちづくりとバスの連携
- ④ 公共交通利用に対する市民意識の醸成
- ⑤ 「マイバス意識」による地域主体の交通維持体制の構築
- ⑥ 今後の公共交通のあり方を議論する場の開催

凡. 例 宝谷・たらのき行 パス幹線 ◆**▶ バス枝線 ♦••• アクセス交通 デマンドタクシー

地域協働推進事業計画 H26-30

《計画の目的》

本市の地域特性に合った地域公共交通ネットワーク構築のためには、地域、交通事業者、行政等が一体的となって取組むことが効果的である。

通院や通学、買物など市民生活の移動手段を共に考え、協働・連携によって、地域公共交通 の利便性の向上と利用促進を図る。

3. 地域公共交通活性化の取組み

H26 具体的な取組み

- 1. 路線見直し、効率化及びネットワーク再編等の検討
- 2. 路線バス運行の支援 (バス路線維持費補助金等)
- 3. 分かりやすい公共交通情報の提供(地域ごとの時刻表等)
- 4. 高齢者いきいきパス (割引サービス) で利用者負担軽減
- 5. 「マイバス意識」による地域主体の利用促進支援
- 6. 地域主体の公共交通システムの運行支援(デマンド)
- 7. 地域公共交通シンポジウムや地域利用促進会議会の開催

4. 取組み事例/地域の足を自ら創り守る①

…羽黒地域市営バス利用拡大協議会…

■運行主体:鶴岡市

■ 運行形態:市町村運営有償運送

■ 運行車両:15人乗りワゴン車

愛称「にこにこバスン」



■ 運行経緯:S58~(上川代・小増川線路線バス廃止代替)

H19.10~ (今野線路線バス廃止代替)

- 運行日・回数:2路線を隔日運行・週3日・1日3便
- 利用者数: H25年度 1,482人
- 利用料金:150円~650円(小学生等は半額)

4. 取組み事例/地域の足を自ら創り守る①

…羽黒地域市営バス利用拡大協議会…

■協議会の設立:

市営バスの利用拡大を目的に

地域(沿線区長)が主体となって 平成24年10月設立。

- ■協議会の主な取組み
 - ・地域住民のニーズ把握と利用呼びかけ
 - ・運行経路等見直し(H24)で利用者大幅増
 - ・愛称「にこにこバス」を公募し認知度アップ
 - ・地元温泉施設との提携で、ポイントカード発行





4. 取組み事例/地域の足を自ら創り守る②

…藤島東栄地区デマンド交通運営協議会…

- 運行主体:藤島東栄地区
- 運行形態:一般乗合旅客自動車運送
- 運行車両:受託事業者のタクシー

愛称「ふれあい号」



- 運行経緯:H21.1~ (鶴岡添川線路線バス廃止代替)
- 運行日・回数:月曜~十曜日・1日3便
- 地域負担:200円/世帯(H25年度629世帯)
- 利用者数:H25年度 2,180人
- 利用料金:地域内400円・市街地800円(小学生等は半額)

4. 取組み事例/地域の足を自ら創り守る②

…藤島東栄地区デマンド交通運営協議会…

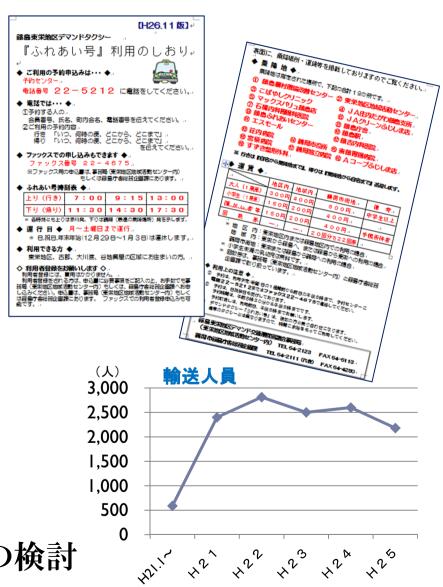
■協議会の設立:

地域の移動手段を確保するため、 地区(町内会長等)が 主体となって平成21年1月設立。

- ■協議会の主な取組み
 - ・地域住民のニーズ調査

(高齢者・高校生)

- ・会員の勧誘と利用の推進
- ・運行時間や運賃割引制度などの検討



4. 取組み事例/みんなで考えよう"地域の足を"

…地域公共交通シンポジウム《H26.9.20開催》⇒ 地域単位の利用促進へ…





~地域の"足"をみんなで考え、元気にしよう!~

市民、地域、婦人、高齢者団体、交通事業者、行政機関、産業団体など、120名が参加。若菜千穂氏の基調講演をはじめ、先進地事例発表、トークセッションなど通じて、地域公共交通の現状と課題を共有し、今後のあり方を考えた。

今後の地域公共交通の活性化のためには、市民、地域、事業者、行政など地域ぐるみの連携と実践の必要性を呼びかけた。



地域ごとの取組みへ

地域の環境、特性、ニーズにあった"地域の足"を確保維持し、利用促進活動を 実践していくために、地域単位に利用促 進協議会(仮称)を組織化を進める。

(写真は温海地域公共交通検討会)



4. 取組み事例/バスをもっと身近に、親しみを… 小学生「バスの絵」コンテスト ~あったら楽しいな♪こんなバス~



市内27の小学校から207点の"夢のあるバスの絵"が寄せられ、各地を会場に展示することで、バスへの関心を高めることができた。

「バスの絵」 展示バス

市内33路線のバス約60台に、応募してくれた子供たちの地域合わせてバスの絵を展示。

子どもたちの夢あふれ るバスの絵が乗客を和 ませている。



5. 新たな課題

旧21条路線の維持 又は代替手段の確保

・交通事業者より旧21条路線(15路線)の段階的な見直し提案により、代替手段の検討が急務

人口減少社会における持続 可能な都市・地域の形成に向 けた公共交通網の再構築

- まちづくり(都市計画・過疎対策)との連携
- ・中心市街地と旧町村中心部、さらに集落(地域)との交通ネットワーク再編・構築

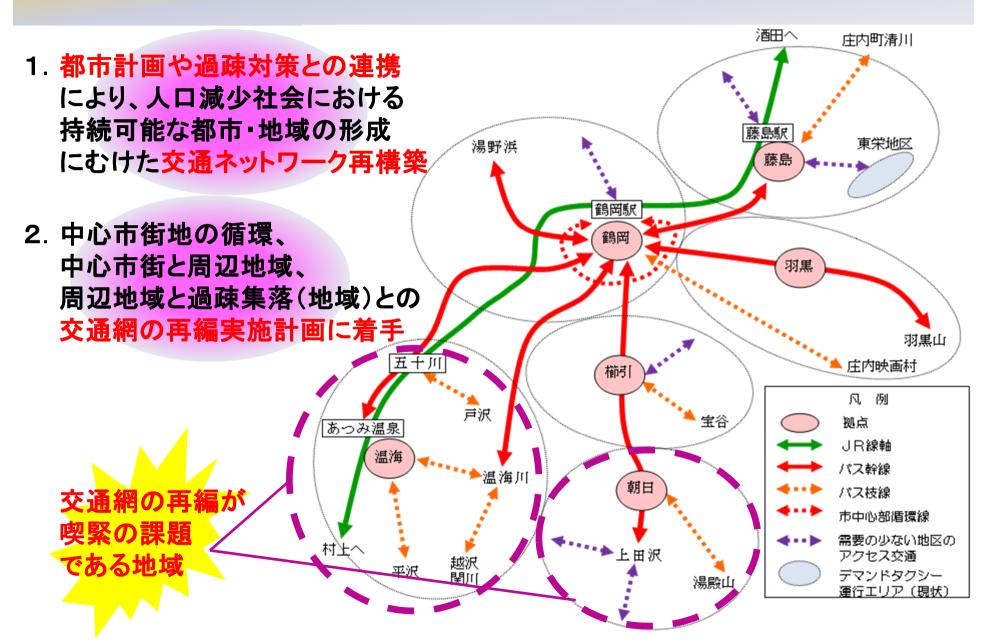
過疎集落(地域)・交通空白地帯における生活交通の確保

- 移動手段がない高齢者のお出かけ支援(通院、買物等)
- 費用負担の軽減

事業者・行政・地域による協働及び負担のあり方

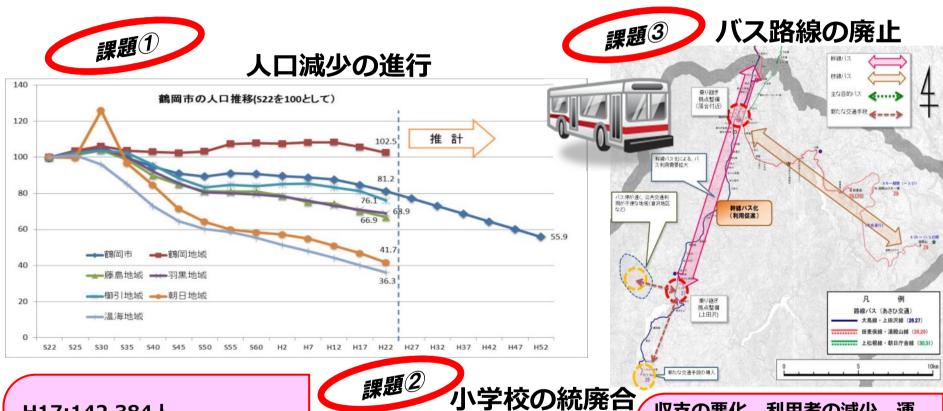
・持続可能な生活路線を確保するため、三者の具体的な役割分 担と費用負担の基準を検討

6. 今後の対応方針



7. 地域の課題解決イメージ

~超高齢化・人口減少社会における持続可能な朝日地域の形成~



H17:142,384人

→H26:133,831人 (▲8,553人)

※特に旧過疎市町村である朝 日・温海地域において減少 傾向が顕著。

- ○複式学級の解消(H23~H29)
- ○小学校 40校→29校
- ○朝日地域内 3校→1校
- ※廃校の利活用について 検討が必要。

収支の悪化、利用者の減少、運 転手不足を理由に、運行会社か ら幹線を除き、段階的な路線の 廃止提案を受けており、新たな 交通システムの構築が急務。

→ 廃止提案

朝日地域の5路線

7. 地域の課題解決イメージ

~超高齢化・人口減少社会における持続可能な朝日地域の形成~

○廃校の活用

- ※複数の機能を集約
- ・広域組織の活動拠点
- ・農産物の加工・直売
- 宿泊施設
- ・賃貸オフィスの開設

【事業フロー】

- ※住民主体
- ①モニター調査
- ②廃校舎の改修
- ③施設の管理・運営

ふるさと集落生活圏(※旧小学校区)



<u>○生活交通の</u> 確保・維持

- ➤既存路線の見直し
- ➤新交通システム導入
 - ・車両購入
 - ・乗り継ぎ拠点整備
 - ・バス停の整備
- ▶地域とのタイアップ
 - ・需要の掘り起し
 - ・バスの利用促進



○地域に対する寄り添い型の支援

- ▶集落支援員の設置
 - → 集落ビジョンの策定・実践事業への支援
- ▶地域おこし協力隊の設置
 - → 各種地域協力活動に従事
 - (例) 廃校の利活用、買い物支援、地場産品の加工・開発



